

木更津市史編さんだより

木更津の歴史・文化・自然再発見マガジン



発行者 木更津市教育委員会 教育部文化課

〒292-8501 木更津市朝日3-10-19 木更津市役所朝日庁舎

Tel:0438-23-5309 Fax:0438-25-3991 E-mail:bunka@city.kisarazu.lg.jp

第9号

目次

P1. 講演記録 古代のブランド品 望陀布はなぜできたのか

P14. 市史編さん部会の活動報告

講演記録

令和6年度きさらづ市民カレッジ地元学コース
第5回で木更津市史編さん部会古代部会委員
が講師を務め、3月末に刊行された 木更津市
史 史料編4 古代』から望陀布を取り上げて
講演しました。

古代のブランド品望陀布はなぜできたのか

木更津市史編さん委員

古代部会 服部一隆部会委員

「望陀」の読み方

みなさんこんにちは。よろしくお願ひしま
す。本日は、木更津の地名がついた古代のブ
ランド品、望陀布はなぜできたのかについて
話したいと思います。望陀は、もともとは、
「馬來田」と書かれ、「うまくた」とか、「ま
くた」と呼んだらしいんですね。でも、「望陀」
という字をあてるようになって、「もうだ」と
読むようになりました。本講演では便宜上
「望陀」を使用し、「もうだ」と読むことにし
ます。

講演の概要

今日は最初に望陀布とは、という話から始
めて、「フサ」と上総国で上総国の成立につ
いて、「畔蒜郡と望陀郡」で木更津近辺の郡に
ついて説明し、最後に「望陀布貢納の意義」
についてまとめたいと思います。それから、
関連史料はすべて、『木更津市史 史料編4
古代』（木更津市、二〇二四年）に載っており、
本稿にも市史番号を付してあります。馬來田
と望陀についての変化と望陀布のことは解
説編に現状での非常に詳しい説明がありま
す。史料編を刊行して、今から分析を進め、
通史編でまた新たな見解が出てくると思い
ます。

望陀布とは

望陀布とは何かということですが、
六世紀ごろに馬來田の「国造（くにのみやつ
こ）」（『国造本紀』市史五）というのがいたら
しいといわれています。当時「国」という文
字は使われていませんが、クニノミヤツコが
いるくらいだから「クニ」というものがあつ
ただろうと考えられています。その「クニ」
が後の郡にあたります。そして、最初は馬來
田郡と書かれていたものが望陀郡になるん
です。

馬來田というのは、七〇一年に成立した大
宝律令では「馬來田」と書かれていました。
七五七年に施行された養老律令では、「望陀」

という字になりました。なぜこの字に変わったかというのも、非常に難しいです。ただ、古くは、「馬來田」という書き方で、万葉集には、万葉仮名で「宇麻具多」と書かれているので、本来は「うまく（ぐ）た」なんでしょう。

望陀布については何が特徴かといいますが、律令の調の布に、唯一郡の地名が付いていることです。律令というのは昔の法律になりますけれども、一般的な決まりですから、地名はほとんど出てきません。出てくるとしても、「国」の名前、例えば、「大和国」とかは出てきますけれども、郡の名前が出てくるというのは非常に珍しいです。

調というのは、繊維製品や特産物であるといわれています。そのなかに、望陀布も入っています。大嘗祭や唐皇帝への贈答品にも使われたということがあり、地域の古代史といえるなかでは、非常に珍しいことですので、特筆すべき内容だと思えます。

大化改新以前の地方政治

ここからは、なぜ望陀布が作られたのかという話をしたいと思います。大宝律令ができた後、地方に役所がきます。その前はどのように日本列島を支配していたかというところ、都に大王（おおきみ）、地方に国造（くにのみやつこ）がいました。国造がある程度領域的

な支配をしていたと考えられています。「クニ」というのは地域的な集まりで、「ミヤツコ」とは、「ミ」と「ヤツコ」という言葉が組み合わさっているのです。大王に仕えるという意味になります。

木更津付近の古墳群を造営した集団がヤマト王権と結びついていたらしいことは、出土遺物などから判ります。しかし、いつから国造になったのかは判りません。

国造は何をしたかというところ、屯倉（ミヤケ）を経営して、人やモノを大王に送ったとされます。人が行くのを奉仕、モノを送るのを貢納と言います。したがって、屯倉は国造の貢納奉仕の拠点と言われています。もう一つの支配のしくみとして、伴造部民（ばんぞうべみん）制というものがあります。これは大王のまわりに、伴造（とものみやつこ）という中央の豪族がいて、個別に各地の部民（べみん）を支配する縦割りの支配のしくみです。これに対して、国造は領域的支配のしくみということになっています。

大宝律令の地方政治

律令は、律が刑罰、令が行政法にあたります。大宝令における地方政治のしくみには、高校の日本史で習う国郡里（こくぐんり）制があります。「国」は「クニ」と読み、中央から派遣された、国司が勤務します。「郡」は、

地方豪族（首長）が郡司になります。首長とは、文化人類学でいうチーフのことです。郡は「コオリ」とも読みましたが、大宝令で「評」から「郡」へと表記が変更されます。「里」は、「サト」とも読み、五〇戸で一里となっていた集団です。戸は家のようなものだと考えてください。里は、戸籍や、徴税の単位になります。大宝令の「里」は、それ以前は「五十戸」と書かれていました。里が後に郷になります。

地方で使用された文字

地方から都へ、税物を送ったときの荷札の木簡が平城京などで出土しているのはみなさんご覧になったことあります。

奈良時代以前は書物がほとんどなかったので、当時実際どういう文字が使われていたかわからなかったんです。最近、実際に使われた荷札が都から沢山出土して、使用例が判明してきました。七〇一年に成立した大宝令は『日本書紀』を編纂したときの法律になります。『日本書紀』は七世紀以前のことを書いた歴史書ですけれども、編さん時の法律だった大宝令の用語を使って昔のことを説明しています。例えば、郡とか里という字が当時なかったのに（評・五十戸と書かれていた）、その字があたかも昔からあったかのように書かれています。現代に置き換えますと、財

務省のことを昔は大蔵省と言いました。実際に書かれた時期には大蔵省だけでも、現在は財務省だから、「大蔵省」を「財務省」と言い換えたりするようなことです。現在マスコミなどで財務官僚と言われる人は、当初は大蔵官僚だったはずですが、でも変更された年から言い換えるのは面倒です。

大化改新から大宝律令までの地方政治

ここで地方行政の変遷を簡単に整理してみます。六四五年に蘇我本宗家が滅亡し、翌年大化改新の詔という天皇の命令が出されます（大化改新）。このあたりの年に一斉に「評（ひょう）」ができたのではないかと言われています。研究では「天下立評（てんかりつびょう）」と呼ばれています。その後、天智天皇の近江大津の宮でできた六六八年の近江令のあたりに、「国評五十戸」と書かれた木簡が都から出てきます。そのあと、庚午年籍（こうごねんじやく）という最初の戸籍ができて、天武天皇の時代になると「国評五十戸」という木簡が、かなり沢山出土するようになります。これは飛鳥（奈良県高市郡明日香村）から出てきます。次に、六八九年の浄御原令（きよみやはらりょう）では「国評里」という表記になり、この後に庚寅年籍（こういんねんじやく）という戸籍をつくって、大宝律令になります。まとめると、大化改新から大

宝令までに、国評五十戸↓国評里↓国郡里と変遷しています。

古代の房総三国と木更津地区

それから古代の房総半島はどうだったかといえ、房総三国の概要図（図1）のようになっています。

デジタル版非公開

図1

（「千葉県の歴史
通史編古代2」
千葉県 2001年）

この地図には房総三国と各郡の区画が示されています。ただ、この郡域は近世の比定をそのまま使っているだけなので、古代の実態は調べないとわかりません。

現在の木更津市の市域は図1の望陀郡や畔蒜郡の付近ですが、袖ヶ浦市や、君津市もかなり入ってきています。

房総三国の役所はどこにあったか。上総国の国府（今の県庁に当たる）は、市原郡にあり、現在の市原市にありました。下総国の国府は葛飾郡にあり、現在の市川市の国府台にあります。安房国の国府は平群郡にあり、現在の南房総市（平成の大合併前の三芳村）です。房総三国では国府の中心施設である「国庁の正確な位置が発掘ではつきり判明したところはありません。しかし大体この辺じやないか」ということは言われています。

房総三国の地図（図1）をみますと、南端が安房国になります。海に囲まれているので、現在でもほとんど変化はありません。しかし、北端は現在とはかなり違います。現在の千葉県は旧江戸川と利根川が境になっていますが、昔は江戸川も利根川も全て東京湾に流れていて、印旛沼・手賀沼から霞ヶ浦までが湖沼地帯となっており、「香取海」（かとりのみ）と呼ばれていました。

下総国は北が広く、下野国に接しています。将門の乱では豊田郡や結城郡が舞台になりますが、今では茨城県になっております。

木簡と木更津周辺の地名

『市史口絵一七』の木簡

次に木簡ですが、木更津市史口絵一七の木簡の写真をみると、下の方に「馬來田評」という字が書かれています。養老令の「望陀郡」以前の「馬來田評」を記した、新史料です。これは七世紀の実物なので、「馬來田評」の字が当時使用されていたことが判ります。表側は難波津（なになづ）の歌という、当時の有名な和歌が書いてあります。

『市史口絵一四』の木簡

次に上総国の木簡（市史口絵一四）で、「己亥年十月上掬国阿波評松里」とあります。これは非常に有名で、最近の高校日本史の教科書（日本史B）だと必ず載っています。「己亥」（きがひ）は十干十二支で年を表しています。大宝以前は年号が使用されていないので、こう書きます。「上掬国」とあることから、「上総国」は七世紀にはこう書いたことが判ります。「阿波評」とあるのは、β（こざとへん）を上の方に書いていて、これは七世紀の字の特徴です。さらにその下に「松里」とあります。つまり「上掬国阿波評松里」という地方行政単位があったことが判ります。

この木簡にある「己亥年」は、六九九年にあたり、大宝令成立（七〇一年）の直前です。「郡」の文字がいつから使用されたかについて

郡評（ぐんびょう）論争と呼ばれる論争がありました。それが、この木簡によって、大宝令以後は「郡」、大宝令以前は「評」ということが明確になりました。

「上掬国」「阿波評」についての木簡は沢山出土していて、色んなことが判りますが、本日は省略します（服部一隆「房総三国の成立について」『千葉史学』七五、二〇一九年参照）。

『古語拾遺』に書かれた「総」

「総」の成立については、八〇七年に齋部広成（いんべのひろなり）が編集した『古語拾遺』（市史一）に出てきます。そこには「総」は、麻の字の昔の名前だということが書いてあります。『古語拾遺』には、天富命（あめのとみのみこと）が、阿波国（現在の徳島県）、から忌部（いんべ）氏を連れてきて、麻と穀（かじ）を植えさせたとあります。麻からは布がつくられ、穀からは木の繊維がとれます。

麻が生えたから総の国とし、穀（かじ）から結城郡とし、そして阿波の忌部の居住地を安房郡としたというふうになります。

天富命（あめのとみのみこと）が、太玉命（ふとだまのみこと）の神社を建てた。これが今の安房社であると、だから、神社の費用を負担する神戸（かんべ）に齋部（忌部）氏がいるということが書かれています。何か元になる事があって、こういう地名になったという書

き方になってるんです。言い伝えですから実際はわかりません。しかし、阿波国、阿波忌部がいるから、安房郡があるんだと。麻が生えたから、総の国だと。穀（かじ）の木があるから、結城郡であるという関係になっています。

そうすると、穀（かじ）と結城が対応します。阿波はもちろん安房です。結城郡は下総の北端で、阿波が南房総の安房だとすると、残った麻に対応する「総」は上総を指していると考えられます。

ヤマトタケル伝承と「フサ」

『古事記』（市史二）『日本書紀』（市史三）にはヤマトタケルが走水（はしりみず）を渡ろうとしたとき、神が怒ったのでオトタチバナ姫が海に身を投げて、暴風雨が止んだと書かれています。走水から渡海するというのは、実際にヤマトタケルが来たというわけではなくて、七世紀以前の交通の反映だと考えられます。つまり当時このルートをよく使っていたということです。神話は作り話が多いですが、その背景は作られた時の事実であることがよくあります。つまり、当時の交通が三浦半島から南房総に渡海することが多かったということです。今の東京湾フェリー（久里浜―浜金谷）あたりのコースになります。

その理由として、当時の下総国、武蔵国の

間にある東京低地、今でいえば、小岩と市川の間は河川が集中していて通りにくかったことがあります。

デジタル版非公開

東海道の地図（図2）を見ますと、最初の東海道（古東海道といいますが）、今の東海道と違います。昔は三浦半島の走水付近から、富津岬付近を通っていました。上総・下総は、この順番に、上下とつけられているわけです。

国の分割と毛野国

上総、下総の成立について、通説では「総」の国を分割して、上総、下総が成立したといわれています。国が分割されている例として、吉備国（きびのくに）、筑紫国（つくしのくに）、

肥国（ひのくに）があります。例えば吉備国の場合、備前、備中、備後といいますが、これは前・中・後に分けられています。筑紫国は、筑前・筑後で、肥国は、肥前・肥後です。

図2

（「千葉県の歴史 通史編原始古代1」
千葉県 2007年）

これらはもともと大きな国があつて、それを分割したというのが通説になっています。『日本書紀』には、吉備国と前・中・後のことが書かれています。

もう一つ国を区分したものに上下があります。上総下総、はもちろんですけれども、上野、下野もあります。もともと毛野国（けのくに）がありました。当時の政府の方針で二文字にしなければならぬので二つに分けると、上毛野（かみつけの）を上野（かみつけ→こうづけ）、下毛野（しもつけの）を下野（しもつけ）にしました。通説では毛野（けの）と総（ふさ）という大きなまとまりとしての「クニ」があつて、それが上下に分かれたとされますが、上下に分かれたことを書いた史料は全くありません。それでは昔の学者はどう考えたかという点、

分割時期が古いから史料がないんじゃないかと推測したわけです。そして史料ができるまえに、上下ができたのではないかという仮説を立てました。ところが、最近の毛野についての研究を見ると、古墳群などの分析からは、どうも上野が、毛野の中心だったんじゃないかと言われています（季刊考古学一七『古墳時代毛野の実像』二〇一一年）。そうすると上野が毛野で、後の下野になる地区を統合したと考えるようになってきました。それでは、総（ふさ）はどうなのかということになります。

房総の古墳と国造

最初に総（ふさ）の国造の名前を紹介しましょう。これは『先代旧事本紀』の「国造本紀」（市史五）に国造の名前が出てきます。成務天皇の時代に、須惠（すえ）、馬来田（まくた）、上海上（かみつうなかみ）、伊甚（いじみ）、武社（むさ）、菊麻（きくま）、阿波（あわ）とありまして、応神天皇の時代に、印波（いんば）、下海上（しもつうなかみ）の国造が任命されたとあります。国造本紀は国造名以外は信頼できないとされています。つまり各国造がいただけで、成務天皇と応神天皇の時代にできたわけではありません。

分布をみると、国造は東京湾側に多いという特徴があります。これは交通と関係がある

と考えられています。総（ふさ）のクニは、毛野（けの）に状況が類似してるところがあります。国造ができる前の、前中期古墳時代、古墳の分布からは、総の中心は上総地域の東京湾側（西上総）と考えられます。総の名前は『古語拾遺』では、麻の古名だと言われていますが、これは言い伝えで事実とは言えません。

近年、東国の国名は地形を指すのではないかと、説を平川南先生（国立歴史民俗博物館名誉教授）が唱えられていて、総は房総丘陵のことを言っているとのこと（『古代東国史の再構築に向けて』『律令国郡里制実像 上』吉川弘文館、二〇一四年）。房総三国の国造、先ほどの『先代旧事本紀』で見ますと、総には九つの国造がいて郡くらいの単位でいる小国造（しようこくぞう）が林立しています。それに対して、上野は国造が一つしかいません。国の単位でいる国造を大國造（だいこくぞう）といいます。つまり、総の国造の支配領域は、上野よりも狭いということになります。『古語拾遺』の総は、先ほどの話のように西上総のことを言っているんじゃないかとも読めるとなると。上総こそが元来の総ではないかと考えられます。上総、特に西上総が中心だったと。これは、若狭徹『前方後円墳と東国社会』吉川弘文館、二〇一七年）によりますと、東国の中期古墳の中心は

上野・北武蔵（群馬県・埼玉県北部）と上総（西上総）になります。あともう一つ多いのが霞ヶ浦の方（茨城県・千葉県北東部）になります。後に国府ができた南武蔵の多摩地区と、下総南部の市川市付近に古墳はほとんどありません。

上野地区は古東山道によって都と陸路で直結していました。交通が限られているので大國造ができたと考えられています。これに対して古東海道は、都と海上交通でつながっています。沿海部は水上交通で多元的な交通があつたため小國造が沢山いるのです。したがって、西上総は、古墳時代から都との交通が便利だったといえます。

『延喜式』にみる上総国

次に、上総国の概要を説明してみます。最初に話したとおり、古代には国郡里制があり、それが国郡郷になります。昔の百科事典のような『延喜式』という本に東海道が載っています（市史三二五）。東海道についても、都から順番に、国の名前が出てきます。

国には上中下の等級があり「上総国」は大國です。都から遠い遠国（おんごく）というグループに入っています。都に近い方から、安房、上総、下総は東海道の順番になります。

上総国が管轄している郡は、市原（いちばら）、海上（うなかみ）、畔蒜（あひる）、望陀

（もうだ）、周淮（すえ）、天羽（あまは）、夷隅（いすみ）、植生（はにう）、長柄（ながら）、山辺（やまのべ）、武射（むさ）となります。ここでは『延喜式』の順番で畔蒜郡と望陀郡を紹介しておきます。これらの郡が木更津市の付近ですが、一部周淮郡も入っていると言われています。

畔蒜郡と望陀郡の位置

まず畔蒜郡について説明します。等級は下郡で、郷が六つあります。地方行政区画は、大宝令の国郡里のあとに、国郡郷里になって、国郡郷になりますので、「郷」は「里」に当たります。これからの現地比定は、『千葉県の歴史 通史編 古代2』（千葉県、二〇〇一年）に準拠します。畔蒜郡は袖ヶ浦市・木更津市・君津市にわたる小櫃川中・上流域周辺だといわれています。

次に望陀郡について説明します。等級は下郡で六郷、木更津市・袖ヶ浦市の小櫃川の下・中流域の一带と言われています。

下郡というのは、郡の等級では、大・上・中・下・小とありまして、下の方になります。次に、比定地については推測が多く、実際はよくわかりません。現在久留里線に馬来田駅があります。これは古代の地名が遺ったのではなく、明治時代につけられています。『木更津市史富来田編』（木更津市、一九八二

年)にも書かれていますが、江戸時代から明治時代にかけて、地域で歴史を研究する方が沢山いたわけですね。それで村の名前を付けるときに、いわれのある「馬来田」の地名から村の名前を付けました。実際、古代の馬来田がここだったのではなく、それにちなんで名付けたことになりそうです。東京都の調布という地名も調の布を作ったことにちなんで付けられた新しい地名です。

畔蒜郡と望陀郡の中心地と遺跡の概要

木更津市内の遺跡について説明します。これは宮本敬一「馬来田国造から望陀郡司へ」(『図説木更津市のあゆみ』木更津市、二〇一二年)を参考にしています。この本の地図(六八頁)によれば、望陀郡と畔蒜郡の中心部は西と東に位置します。望陀郡の中心地は久留里線の上総清川(かずさきよかわ)駅のあたりで、菅生(すげう)遺跡や上総大寺(かずさおおてら)がある近くと考えられています。畔蒜郡の中心地は、久留里線の下郡駅のあたり。真里谷廃寺(まりやつはいじ)が近くにあります。そうしてみると久留里線は古代遺跡の多い、かなり重要なところを通っているのです。こういう点にも注目していただきたい思います。

畔蒜郡の比定地は、下郡の周辺、小櫃川中流域です。丹過(たんが)遺跡は倉庫群です。

郡の役所(郡家・ぐうけ)か、郡の役所の附属施設(郡家別院・ぐうけべついでん)の近くにはよく倉庫群があります。それから真里谷廃寺があります。郡家などの役所は、屋根が瓦葺ではないので発見しにくいのですが、寺院は屋根を瓦で葺くため、現地の表面採集でも判明することが多いのです。望陀郡家の比定地は下望陀(しももうだ)のあたりだと言われています。小櫃川の下流域。上総大寺廃寺が郡寺(ぐんでら)とされています。郡の役所の近くに寺院があるという例はよくあります。菅生遺跡からは、織物に使った栲や認めかけといわれる木製品が出土しています。望陀布と関係する可能性があります。

畔蒜郡の中心部は下郡(しもごおり)付近、望陀郡の中心部は上総大寺や菅生遺跡付近とされています。今の市の中心とは随分違います。昔の郡の役所は、川の流域など交通が便利なところや高台など水害が起きないところにあることが多いです。

畔蒜郡の郷について説明します。古代の郷名は、市史にも写真入りで掲載されている『和名類聚抄』(わみやうるいじゅうしよう)に書かれています。そこには、美々(みみ)、小河(おかわ)、甘木(あまき)、新田(にふた)、椅原(はしはらカ)、三衆(みもろ)があります。読み方が不明なものも多いのですが、通

説によって書きました。

次は望陀郡の郷になります。畔治(あはる)、表可(うかわカ)、会戸(倉戸・倉部)(くらと又はくらのべ)、飯富(飯布)(おふ)、磐田(いわたカ)、河曲(かわわカ)があります。

これらについて、会戸は「えべ」という意見もあり、飯富は、最初の文字が「飯」になっているますが、飯富神社のように「飯富」(おふ)とする説も有力で、木簡の使用例もあります。その他、「河曲」(かわわ)は川が曲がっているところに、よくつける地名です。

高校教科書の租税

いよいよ、望陀布の話に入っていきます。高校教科書に税がどう書かれているかというところ。租庸調(そようちよう)とか、雑徭(ぞうよう)とか、その他あります。租は、口分田などの収穫から三パーセント程度の稲を収める。これは諸国に貯蔵してあります。先ほど郡の役所の近くに倉があると申しましたが、そういうところに貯蔵されています。調庸は、絹・綿(あしぎぬ)・布・糸や各種の特産物を中央政府に収めることになっています。正丁(成人男性)に課せられて、都に運ぶ運脚(うんきやく)の義務があります。雑徭は国司の命令で、水利工事や、国府の雑用に奉仕する労役です。昔は働いて収める税もあつたんですね。年間六〇日が限度となつ

ていました。その他、出挙（すいこ）や兵役がありました。出挙は、稲を貸して利息を取るしくみで、地方の財源になっています。仕丁（しちよう）という都に人を送って、役所で働かせるしくみもあります。

租税の起源

調庸の起源は、首長（しゅちよう）から大王への貢納奉仕だと考えられています。つまりは、首長という地方の偉い人から、大王、後に天皇になる人に、色々なものや人を送ったりしたことになります。

調は繊維製品や特産品です。これは貴族や官人の給料になっています。訓で読むと調は「みつぎ」ということもあって、貢物だったのではないかと考えられています。

庸は、布や米を収めることになっています。これは仕丁という都での労役者の食料になります。仕丁は房総半島からも、徴発されています。仕丁の食料に充てた庸のことを庸米といい、養米と書くこともあります。これには布を充てるときもあります。どういふことかといえば、地方から都に、大王の手伝いに人を送って、その人の食糧も負担するということになります。今でもよく手弁当で働くということがあります。偉い人の手伝いに行く、食べ物を出してくださいと言っても評価されませんよね。このように、大王へ貢物を

送ったり、お仕えしたりする仕組みがあったわけです。こういうのが、調とか庸の起源になっていると考えられます。

調庸の始まりと律令

庸には、租庸調の庸という字を普通は使いますが、七世紀の木簡では「養」字の木簡が沢山出土しています。ここから七世紀には仕丁とその食料である養を送るしくみが機能していたことが判りました。もちろん日本書紀には大化改新でこういう法律ができたことは書いてありますが、八世紀に編纂された書物ということで、本当に実施されていたかには疑問があつたんです。最近続々と都から木簡が出てきて、天武天皇のころから調の荷札が増加しています。このことは、貢物が律令化されて、租税に変化するということを意味します。租税の特徴は数字で数えられることです。偉い人に贈り物したら、お返しがあると期待しますが、税を払ってもお返しはありません。このあたり、当時の人はどのような意識だったかは難しいと思います。律令制では、税は払うだけです。そのかわり、飢饉や災害時には、税を免除して食料を配給するしくみがあります。

望陀布は、数字で数えられるはずの税物に個別の名称があるという貢物の性格が遺っていることが特徴的だと思います。

律令に規定された調の規定

調の規定については、律令に賦役令というものを収める税を規定した編目があります。調には①正調、②調雑物、③調副物、④京・畿内の調があるので、順番に説明します。

① 正調（せいちよう）は繊維製品のことです。これには、絹・緇・糸・綿・布があり、現地で採れるものにしなさいとあります。絹・緇は、同じ蚕糸の織物ですが品質の差があるとされています。糸・綿は、絹製の糸・綿です。布は、麻（大麻・苧麻）で作った布になります。これらには寸法があります。このなかに少し変わったものがあります。繊維製品は現物貨幣として数値化されますが、名前が付いた特別なものです。まず緇のなかに、美濃繩があります。美濃は美濃国という地名からきています。その後に、望陀布があり、四丁で一端とします。成人男子四人で一端にし、長さ五丈、広さ二尺八寸です。通常の調布（広さ二尺八寸）より少し幅が広がっています。これは実際どういふものか、よく判らないんですけれども、袖ヶ浦市郷土博物館に望陀布の復元複製があります。実際のは不明なのですが、推定して復原したものです。

② 調雑物（ちようざうもつ）があります。これは特産物と言われます。例えば鉄・鍬・

塩・鮑（あわび）・鯉（かつお）とか、色々なものがあります。お年寄り（次丁）や若者（中男）は、少し税が安くなります。

③調副物（ちようそわつもの）は、②調雑物以外の雑多な特産物です。この雑物と副物は、日本にだけ存在します。中国の法律である唐令にはない規定になります。この、調副物が、中男作物に変わります。宮都からは、中男作物ではないかという木簡が、出土しております。調副物から中男作物へは、七十七年に変わります。

④京・畿内の調は、京という都とその近くの大倭（のち大和）・山背（のち山城）・河内・摂津（のちには和泉も）の畿内から徴収するもので、布を納める規定になっています。詳細は省略します。

望陀布の特殊性と馬來田国造

先ほども説明したとおり、律令に布の名称があるのは非常に特殊です。『延喜式』には各国が何を納めたか、一つ一つ書いてありますが、律令ではそういうことはほとんどありません。しかし、そういう律令のなかに、わざわざ望陀という地名があるのは、非常に特殊です。中国で繊維製品を税にしている理由は、貨幣的な役割、つまりは量に換算する目的だったと思います。そうすると、望陀布は租税であるはずなのに、わざわざ名前を付けたと

いうことは、大王と馬來田国造の間になにか特殊な関係があったということになるのではないのでしょうか。本当は税金になってるんだけど、貢物の要素が残っていると。ここが非常に面白いところだと思います。

『延喜式』にみる上総国の租税

上総国が、調庸・中男作物として、何を払ったか。これは百科事典みたいな史料である『延喜式』に規定があります。これには、調のなかに望陀布があります。望陀布にも普通のもの、紺（こん）と縹（はなだ）の色のものがあり、貫布（さよみ）というものもあります。その他に、色んな布があります。先ほどお伺いしたら、木更津東高校という女子校でこの「望陀」の「貫布（さよみ）」というのが校歌にあるそうです。昔は女性が布を織るといふ考え方がありましたので、歌詞を作った人はそういうことを考えたんでしょうね。男性は田植えをするっていう話はよくあるんですけども。これは、中国の発想ですね。日本ではあんまりないんですけども。天皇が田植えをして、皇后が養蚕をするというのは今でもあります。中国にある藉田（せきでん）・親桑（しんそう）という皇帝が耕作をして、皇后が桑を植えるという儀式を参考にしたと言われています。貫布というのは、品質のいいもので、「望陀貫布百端」とありま

す。その他、庸布・中男作物があります。中男作物には、後に出てくる「熟麻」や「雜腊」があります。

上総国の調庸と木簡

これらの調庸・中男作物の品目に関する木簡が多く見つかっています。今から紹介していきます。

平城京跡出土木簡（市史四九）には「天平四年望陀布」、「天平五年上総布新」と書いてあります。これは望陀布が平城京に納められたと考えられます。切込みが上にあるのは、これに紐をかけて、品物に付けたので、付札（つけふだ）といえます。

平城京跡出土木簡（市史五六）には、「望太布拾端」とあります。端は単位です。「望太」という文字が先ほどの「望陀」と違いますが、こういう書き方もありました。

平城宮跡の木簡（市史七〇）には「三衆郷熟麻」とあり、この写真は複製で字を読みやすくしてあります。『延喜式』の規定（市三四三）にある中男作物の「熟麻」が畔蒜郡三衆郷の熟麻の付札木簡ではないかと考えられます。

平城京木簡（市史二二）は、「上総国猪腊（脂）」とあり、何と読むか難しいです。奈良文化財研究所では、「上総国猪腊」（腊は干し肉）と読んでいて、『延喜式』にある上総国の

調の「雑腊」だと考えています。ところが『千葉県の歴史 資料編 古代』（千葉県、一九九六年）では「上総国猪脂」と読んでいます。これはつくりが昔なのか、旨なのか難しいところです。「脂」だと調副物になります。こういうものが出てきてると。上総国から納められた税物の木簡は都からいろいろ出土しているということになります。

次に珍しいものとして、『延喜式』に諸国貢蘇があります。「蘇」は、乳製品だと言われていますけれども、これは壺にいられて、各国が交替で出すと規定されています。上総国からは、「十七壺」とあり、壺に入れたことがわかります。「七口各大一升、十口各小一升」とあり、「第二番」とあります。一番から六番まで順番があつて、六年おきに送ります。「寅・申年」とあるので、寅年と申年に送ったと考えられます。これは平城宮跡木簡（市史六四）に、「上総国精蘇」とあります。これは非常に小さい木簡で『延喜式』にあるように壺につけたと考えられます。

布の納入方法

布の貢納については実例が正倉院にあり、ホームページでも見られます。これは、上総国長狭郡から貢進された縹色の調細布が納められた例があります。布がどのように納められたかは律令の規定にあります。賦役令と

いう、税物を納める規程です。調の布は一人分の寸法が決まっています。短い細切れの布を納められても使えないので、規格を決めて、何人分かを合わせて納入します。絹・緇・布は反物になっていて、その両端に納入者の情報を直接書き、品質証明を目的とした国印を押ししました。具体的には、「下総国印」や「上総国印」です。糸・綿の場合は包んだ紙などに記銘することになっています。正倉院には実例が沢山あります。これらは『正倉院宝物 銘文集成』（吉川弘文館）に挙げられていて、最近では、宮内庁正倉院事務所にいた杉本一樹さんが、新しい釈文と写真を『正倉院紀要』に発表しています（『正倉院の繊維製品と調庸銘文』『正倉院紀要』四〇〜四二、二〇一八〜二〇二〇年）。

布への記銘とその変化

最初は「国・郡・郷・戸主姓名・戸口調布〇端年月」という書き方をしています。ところが途中から、「国・郡・郷・戸主姓名・調布〇端（長四丈二尺／広二尺四寸）（専當国司官位姓名／（専當）郡司官位姓名）」というように書いてあります。変更点は、①新たに寸法が記載されたことと、②個人の名前（戸口）から徴税担当の国司・郡司（専當国司・郡司）の名前を書くようになったことです。

①について、律令では、調布一端が長さ五

丈一尺（約一五・三メートル）幅二尺二寸（約六六センチ）と庸布一段が二丈六尺（七・八メートル）幅は不明と、それぞれの規格がありました（一寸を三センチで計算）。『延喜式』では調布・調庸布の規格を変更して、一端を四丈二尺（一一・八メートル）×二尺四寸（約七二センチ）にし、庸布は一段二丈八尺（約八・二メートル）×二尺四寸（約七二センチ）にしています。これと比べると、望陀布の一端は、長さは四丈二尺で同じですが、幅が二尺八寸（約八四センチ）と広くなっています。

②について、布には両方の端に記銘があつて、製作者の責任を明確にしています。その記銘が負担者個人から、専當国司郡司に変更されています。これには意味があつて、布を織るといっても家で織ったものを出したわけではなくて、工房のようなところで織ったものを、国司郡司が監督して、出させたようです。自分で作っているわけでもないのに、個人の名前を書くよりは監督者の名前を書いたほうがいいのではないかということになったのではないかと言われております。この変化は、孝謙天皇が即位した天平勝宝年間（七四九〜七五七）、ごろから起こります。

布の製作方法

次に昔の布の製作方法を説明します。布を

作ることを紡織といえます。「紡」は「つむぐ」と読み、糸を作ることを織が「おる」と読み、製織になります。東村純子『古代日本の紡織』（六一書房、二〇一一年）という本で、糸づくりから製織までの過程が詳しく説明されています。

布には蚕糸からつくる絹と麻からつくる布がありますが、今回は麻の説明をします。製織は重要ですが、非常に手間がかかり、産業革命が飛び杼による機械織りから始まったくらいです。

最初に①撚（よ）りかけといって、麻から糸をつくります。麻は植物の繊維ですから、最初は真つ直ぐで、麻（お）といえます。これに撚りをかけて糸にしなければなりません。そのため紡錘という道具があります。これに撚りかけた糸を巻き付けます。②認め上げは、紡錘に巻き付けられた糸を認め糸（かせいと）という糸の束にします。今でも糸はこのように保存されています。③巻き返しは、認め糸を糸枠にはめます。④整経は、糸枠から織機に糸を設置する工程です。

製糸・製織具の出土例

それでは、製織の道具のうち、発掘で何が出土するかというと、最も多いのは紡錘車（ぼうすいしゃ）という石で作った独楽みたいな、丸い円盤みたいなものです。これは先

ほど説明した、糸を紡ぐための道具です。石のものもあれば、焼物や鉄製のものもあります。これが出土すると、近くで糸を作ったことが判ります。真ん中に通っている棒を紡茎（ぼうけい）といい、丸いものを紡輪（ぼうりん：紡錘車のこと）といえます。その他の木製品は出土量も少ないし、分析もあまり進んでいません。使途不明な木製品の中に織物の道具が混入していることはよくあるようです。東村純子さんの著作では糸を巻き取る枠と糸を引き出す認めかけという木製品が木更津市の菅生遺跡で確認されています。紡錘車をどう使うかという多胡碑記念館のホームページに動画があります。そこでは紡茎に麻（お）を巻いて、紡輪（紡錘車）を独楽のように回して、巻き取っていきます。

製織遺跡の二類型

それでは製織に関する代表的な遺跡を二つほどあげます。

まずは静岡県浜松市にある伊場（いば）遺跡群があります。ここは遠江国敷智郡家（ふちぐうけ）だと言われています。伊場遺跡は木簡が出土したので有名です。なぜ木簡が出土するかというと、天竜川などによる洪水が多いことがあげられます。水が多いところは、木製品が腐らずに遺るそうです。大きな遺跡でも、高台にあるところには木簡、木製

品は遺りません。例えば、大宰府や多賀城の政庁は高台にあるので、木簡の出土が少ないです。それに対して、平城京は廃都してからすぐ田圃になったので、今でも木簡が沢山出ています。

話を戻すと、紡錘車が出土しているところでは、糸を作っていると言いました。伊場遺跡では官衙（役所）で織物の機械が出ていますが、紡錘車は出土していません。そうすると、集落で糸を作って、それを郡家（郡の役所）の近くに持ってきて織物を作っているということがいえると考えられています。これを先ほどの東村さんは、類型化して伊場遺跡型と命名しています。これは豪族の根拠地でない所に官衙（役所）を作った場合だとされています。集落で糸づくりをしているところに中央の技術が入ってくると考えられています。

もう一つの類型として、長野県千曲市（旧更埴市）に信濃国埴科（はにしな）郡家に比定される屋代遺跡群があります。現在はいしなの鉄道が通っていて、屋代駅の近くになります。近くに森將軍塚古墳があり、豪族（首長）の本拠地の近くだと言われています。この遺跡では、紡錘車も出てるし、織物の道具も出てきます。出土した木簡には、「布手」（ぬのて）というものがあります。〇〇手というの

は、都の史料では、男性の職人などに多く使用されます。したがって、女性じゃなくて、男性の工人みたいな人が織っていたのではないかと言われています。

家庭で使う布は、家で織ったと思いますが、都に送る税に使った、調や庸の布は、幅が広いので、家では織れませんでした。屋代遺跡では、糸づくりの道具と、織物の道具が両方出土しています。これを先ほどの東村さんは、屋代遺跡型と分類しています。有力豪族の本拠地で布を作った場合は、糸づくりと、布づくりを両方しています。

まとめると、豪族の本拠地でないと作られた郡衙遺跡が伊場遺跡型、豪族の本拠地に作られた郡衙遺跡が屋代遺跡型とされ、前者では機織りの道具だけが出土し、後者では糸づくりと機織りの道具が両方出土するとされています。

関東地方と布の製作

それでは関東地方の調は、何を納めていたかというところ、布が中心です。絹はあまり製作されていなかったようです。『続日本紀』には、関東地方の国々は繩を作るようにと命令している史料が沢山あります。このように、東国の調は麻布が一般的でした。それでは、望陀郡の付近はどうなのか。これは『袖ヶ浦市史 通史編1 原始・古代・中世』（袖ヶ浦市、

二〇〇一年）に、紡錘具が発見された遺跡の分布が載っています。望陀郡衙の推定地を中心にして、広い範囲に分布しています。そうすると、ここで作成された糸が望陀布に使用されたと考えられます。先ほど説明しましたが、郡衙付近で調の布を織ったと考えられています。律令では、成人一人あたりの税額が決まっていますが、一人一人が織ったわけではなくて、広範なネットワークを使って生産したと考えられています。

古代の稲作

これは、稲も同じで、今は機械の農具（トラクタ・田植え機・コンバインなど）がありますが、昔は人力でした。とくに田植えや稲刈りには人手がかかり、機械化以前は休暇もあつたと思います。実は古代にも休暇の規定がありました。田植えや稲刈りは一斉にはできないので、地区を分けて実施していました。生育時期がずれた、早稲（わせ）・中稲（なかて）・晩稲（おくて）という品種に分けて、農作業していたわけです。そういった調整は古代でもされていたことが判っています。稲の品種を書いた木簡が郡家や郡家別院から出土していて、郡単位で調整されていたと考えられています。

望陀郡の製糸・製織技術

郡の単位で生産していることは、在地首長

制と呼ばれ、郡司（在地首長）が軸になったと考えられています。

在地首長制は地方豪族が役人になったという考えですけれども、地方の税物徴収も請け負っているとするのが最近の考え方です（大津透『律令制とはなにか』山川出版社、二〇一三年など）。先ほどの類型からみると屋代遺跡型は製糸も製織も郡家でやっていると、国造の本拠地です。伊場遺跡型は、製糸は集落で実施し、機織りは郡家で、国造の非本拠地です。

それでは、望陀郡はどうなのかということですが、製糸はかなり集落でやっていますが豪族の本拠地に近いといえます。そうなりまして、先ほどの屋代遺跡型にも伊場遺跡型にも当てはまらないので、これをどのように説明するのか、今後の課題になると思います。

その他、望陀布の製織技術はどこからきたのか。つまりは、幅が広い布を織る技術はどこからきたのが問題になると思います。宮本敬一「海を渡った望陀布」『図説木更津のあゆみ』前掲）では、望陀布の製作は現地の技術によつたとされていますが、再検討の必要があると思います。それと関連して、大王と国造の関係は色々考えてみる必要があるということになります。井口崇さんが、袖ヶ浦市郷土博物館で望陀布の復元複製の製作過

程について書かれていて、とくに糸をつくるのが大変だったといわれています（井口崇「望陀布の復元に関する覚書」『千葉史学』三二、一九九八年）。

望陀布の使途

次に望陀布の使途について説明します。

『延喜式』には、多くの布の使途が書かれていて、その中に望陀布の使途があります。本日の話では省略しますが、詳しいことは、河名勉「望陀布の品質・生産と使途」（『木更津市史 史料編4 古代』前掲）に書かれています。特殊な用途でながあつたか。今回は、望陀布の特徴になる特殊な用法について説明します。なぜ判るかという点、普通の布は古文書に「布」としか書かれませんが、望陀布の場合は、「望陀布」と書いてあります。

それでまず代表的な例はなにかというと、践祚（せんそ）大嘗祭があります。平安時代には、天皇の即位儀式の前に仮の即位のような践祚というものがあります。『延喜式』（市史三一七）には、望陀布を大嘗祭の単衣（ひとえ）、装束の下着のようなものとして使用したことが書かれています。

次に、『延喜式』大蔵省（市史三五九）を見ると、蕃客（ばんかく）に賜う例とあります。蕃客とは外国の使節ことです。中国では中華思想があり、周辺諸国のことを「蕃」と言い

ます。中国では周辺の野蛮な国が朝貢にくるという想定になっています。日本も中国の真似をして、中華思想を使っているので、同じように周辺の国を蕃国と書いています。日本が文化の進んだ中国のことを「蕃」というのはおかしいですが、ここだけ変更することはできなかったようです。「蕃客」のなかに「大唐皇」つまり唐の皇帝がいて、それに賜ったものとして、望陀布が入っています。

このように、望陀布は、大嘗祭の単衣や、唐皇帝への贈答品として使用されています。これが特殊な布である証拠にもなります。きちんとしたものでないと、贈り物や儀式には使用しませんよね。儀式の使用品は、列島内でも非常に重要で、いわれのあるものを用いています。ここからも望陀布がヤマト王権と馬来田の特別な関係を示していると言えらると思います。

大嘗祭と遣唐使

市史の表紙には、嘉永元年（一八四八）の大嘗会図（だいじょうえず）が掲載されています。大嘗祭は古代に実施されていて、最近平城京で大嘗祭の遺跡が出てきていることが話題になっていて、大嘗祭にちなんだ木簡が沢山出土しています。しかし細かい儀式次第は不明です。近世の後期になって、ロシアの進出や黒船の来航などもあり、地方分権の

幕藩体制から中央集権の日本国をどうやって作るかが話題になっていました。そのためには、天皇中心の国を作ることが必要ということで、歴史研究が盛んになってきます。これを国学（こくがく）と言います。例えば、昔の大嘗祭がどう実施されていたかを書物で調べて、復活しようという動きが出てくるわけです。そのときに、平安時代の儀式の本などを調査して、復元されたのが、先ほど紹介した嘉永元年の大嘗会図です。これは孝明天皇の時に京都御所の紫宸殿を中心として実施されたもので、復元された廻立殿（かいらゆうでん）や悠紀殿（ゆきでん）・主基殿（すきでん）が描かれています。

最近の発掘だと、平城宮の中ではなく外から木簡が出土しているので、奈良時代の方式はかなり違い、大嘗宮（だいじょうきゆう）は一回一回作り直して実施したようですが、このときは京都御所でやってるわけですね。表紙にはもう一点、遣唐使船の復元模型が掲載されています。これは九州国立博物館で、新たに復元したもので、市史編さん時点で、まだどこにも公開されてないものです。最近の発掘成果によって、外板（がいはん）を従来の復元で使用した「平張り」（板を平に接続）ではなく、「鎧張り」（板を重ねて接続）に変更しています。

本日のまとめ

望陀布を通じて、木更津周辺の西上総は古代から重要な場所だったということが解っていたら、講演の目的は達成されたと思えます。以上で終わらせていただきます。

市史編さん部会の活動報告

市では『木更津市史』を編さんするため、資料と話し手を探しています。皆さんのお手元にある古文書や、古い町並みや生活の写真、古い道具などは、木更津の歴史を知る手がかりとなります。また将来に向けて伝えていくことが難しくなりつつある地域の講や年中行事、昔の暮らしなどの経験を、お持ちの方の情報も記録にとどめていくため必要を感じております。ぜひ、文化課まで情報提供のご協力をお願いします。詳細や連絡先は以下の通りです。

木更津市史編さん事業にご協力をお願いします

～木更津のむかしを教えてください～

現在木更津市では新しい市史を作っています。そのなかで、民俗についての調査では地域の方への聞き取りが不可欠です。地域のことをお話いただける方をお待ちしております！



- ・こんな方を探しています・
- * 農家、商家、漁師だった方
- * 地元出身の方
- * 70歳以上の方

- ・お話しいただく内容・
- * 組や屋号
- * イヘイジョやマケ
- * 講（出羽三山講、子安講等）
- * 祭礼や葬式
- * 盆や正月の行事
- * 漁業、農業などの生業
- * 衣食住
- * 人生の節目の行事 など

ご連絡・お問い合わせは・・・
木更津市教育委員会
文化課（平野・稲葉）まで
☎0438-23-5309

考古部会

史料編刊行に向け、古墳・奈良平安時代の遺跡と出土品を中心に原稿執筆、図版作成を行っています。古代部会と時代の重なる部分について執筆の調整もはかりました。

古代部会

昨年度の史料編を刊行後、総論執筆に向け章立て等の協議をすすめています。

中世部会

木更津市に関係する文献史料の調査および画像の調査をすすめています。

近世部会

県内史料収蔵機関調査及び市内外旧家等訪問調査を行うとともに史料編掲載候補史料の選定をし、翻刻を進めています。

近現代部会

木更津関係史料の選定を行うとともに、建物調査を調査、史料編掲載史料の選定と筆耕を進めています。

民俗部会

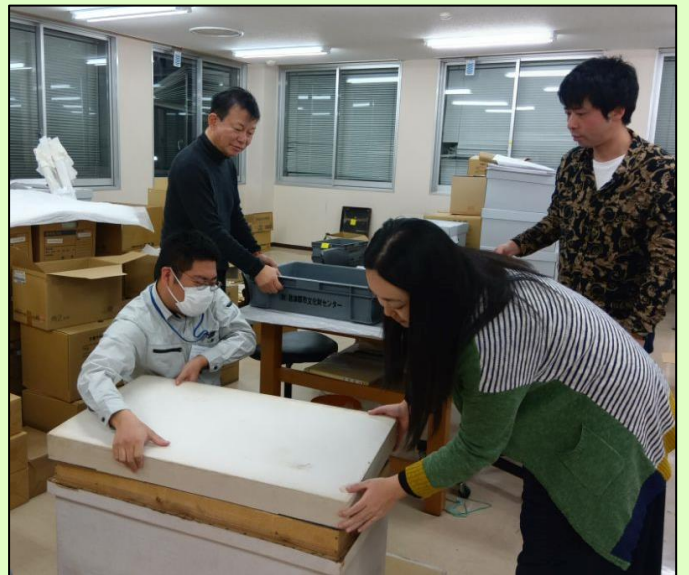
部会会議を開催し、講や漁業関係などについて聞き取り調査を実施しました。

自然部会

木更津市史『自然編 資料』刊本発刊の準備と総論に向けて章立て等の協議をすすめています。

デジタル作業部会

部会を構成する部会委員が決定し、活動開始に向けて準備を進めています。



お知らせ

刊行物のご案内

木更津市史編さんに関する刊行物を文化課で販売しております。

新刊

木更津市史 史料編4 古代（A四版本文二一八〇ページ）三〇〇〇円内容 木更津市周辺地区の古墳時代から平安時代までの史料を読みやすく年代順に掲載した史料集です。新史料や簡単な解説、豊富な口絵も見どころとなっています。

木更津市史研究第六号（A四版本文一〇二ページ）五〇〇円内容 諏訪谷横穴5号墓より出土した中世人骨について（谷畑美帆） 木更津市内および付近を流れる小櫃川の近世以降の流路変遷（湯谷賢太郎） 木更津市の淡水魚（田村満）

第七号（A四版本文一〇二ページ）五〇〇円内容 西上総における弥生時代〜古墳時代の土器編年（小沢洋・加藤修司） 小櫃川河口湖計画とモデル河口湖調査〜浸透実験池とは何か〜（湯谷賢太郎） 木更津市の鳥類1（陸鳥）（田村満）

既刊

市制施行七〇周年記念図説木更津のあゆみ（A四版本文二七四ページ）二〇〇〇円内容 木更津の歴史・文化・自然を写真や図版を多く使

つてわかりやすく解説しています。

木更津市史研究創刊号（A四版本文一〇二ページ）五〇〇円内容 勤王の歌人・斎藤昌麿と安政の大獄（實形裕介） 木更津市域への空襲の実相に迫る（栗原克榮） 木更津の獅子まきについて（田村勇） 震災後の希望の学舎（渡邊義孝） 関東大震災復興から見た金田小学校校舎（高木澄子） 木更津市の陸生爬虫類（成田篤彦） 東京湾小櫃川河口干潟のシオマネキについて（相澤敬吾） 木更津市の魚類ハゼ亜目（田村満）

第二号（本文一〇八ページ）五〇〇円内容 中世における木更津と本牧の交流（上）（盛本昌広） 江戸時代における木更津市域の教育環境（上）（川崎史彦） 日露戦争後の地域社会（池田順） 木更津県における育児救済政策資料からの一考察（駒早苗） 浸透実験池の水質の特徴とカワウコロニーがその水質に与えた影響について（湯谷賢太郎） 木更津市の蝶（相澤敬吾） 木更津市の汽水・海水魚（田村満） 木更津市の両生類（成田篤彦）

第三号（本文六八ページ）五〇〇円内容 中世における木更津と本牧の交流（下）（盛本昌広） 江戸時代における木更津市域の教育環境（下）（川崎史彦） 木更津市のバツタ目（成田篤彦） 木更津市のサクラ・見分け方と生育地（木暮文雄）

第四号（本文八四ページ）五〇〇円内容 松本栄子と彼女をめぐる人々（駒早苗） 百年前のパンデミック「スペイン・インフルエンザ」と地域（栗原克榮） 房総の郷土史家小態吉蔵とその生涯（文化課） 木更津の獅子神楽舞について（田村勇） 金鈴塚古墳石室・石棺のSEM/MS

三次元計測（本間岳人） 木更津市のカメムシ目（成田篤彦）

第五号（本文一九六ページ）五〇〇円内容 鎌倉時代の畔蒜庄（盛本昌広） 木更津市のヤマトケルとオトタチバナヒメ伝説（入江英弥） 木更津の地名1（吾妻、木更津1・2、貝渕、桜井）（田村勇） 穴劔八幡神社例大祭運営奉興を通じてみる町づきあいの諸相（和田健） 諏訪谷横穴墓群出土人骨から考察する被葬者について（谷畑美帆・神澤秀明・角田恒雄・原山ボロン崇） アシハラガニの生活（相澤敬吾） 木更津市の南方系昆虫やカニ類の侵入と生息状況（成田篤彦） 雑管束植物分布合同調査の概要（木暮文雄）

木更津市史編さん事業公開講座記録集平成二十六〜二十八年度版（A四版本文九〇ページ）五〇〇円内容 盤洲干潟のいきものたち 中世〜戦国時代 江戸湾をめぐる武田氏 戦国時代の木更津と真里谷武田氏 市史を編さんするということ こんなに身近に宝があった！ 木更津の古民家・近代建築をたずねて〜

木更津市史編さん事業公開講座記録集「平成二十九年年度版」(A四版本文三二ページ)五〇〇円内容 暮らしから見つける木更津の文化資源「木更津市史編さん事業公開講座記録集」平成三十年年度版」(A四版本文十五ページ)五〇〇円内容 明治150年記念木更津地域から見た明治」

その他のお知らせ

木更津市史デジタルアーカイブを公開しています。

令和6年度末刊行予定の「木更津市史 自然編 資料」を公開しています。市内の動植物のカラー写真が多数掲載されており木更津市の自然を知るには最適です。

また、木更津市史編さんで調査した歴史資料も公開しています。

内容は、千葉県指定有形文化財の「天正検地帳」などの画像と翻刻文、戦国時代の城跡である真里谷城跡、天神台城跡、要害城跡の陰陽図です。いずれもこちらの二次元コードからアクセスできますので、ぜひご覧ください。(無料)

(事務局)

公開URL : <https://adeac.jp/kisarazu-city/>



木更津市史編さん事業公開講座」を令和6年度ささらつ市民カレッジ地元学コースと共催で3回開催しました。

第1回 九月十四日(土)

講師：木更津市史編さん部会委員(近世部会)

小関 悠一郎(こせき ゆういちろう)氏

演題：木更津市の近世 村の成り立ちと領主の支配

支配

第2回 十月十九日(土)

講師：木更津市史編さん部会委員(考古部会)

上野 祥史(うえの よしふみ)氏

演題：金鈴塚古墳と古墳時代の終わり

第3回 十一月二日(土)

講師：木更津市史編さん部会委員(古代部会)

服部 一隆(はっとり かずたか)氏

演題：木更津の地名がついた古代のブランド品

望陀布はなぜできたのか

※会場はいつでも中央公民館多目的ホール

編集後記

このたび、「木更津市史編さんだより」第9号を発行します。

令和6年度は、「自然編 資料」の刊行に向けて、市史編さんに係る調査・研究を進めました。

今後も更に刊行を進めてまいります。

なお、編さんだよりは、市のホームページでもご覧いただけますので、ご活用ください。

(事務局)

